

# 日本学生支援機構奨学金

## 令和元年台風第15号の影響による停電に伴う 災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する 緊急採用(第一種)および応急採用(第二種)について

令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害に遭われた世帯の学生で、これから奨学金【緊急採用(第一種奨学金)・応急採用(第二種奨学金)】の貸与を希望する方は、所定用紙を配布しますので学生課窓口まで申し出てください。

### ◆災害救助法の適用地域

【千葉県】千葉市(中央区/花見川区/稲毛区/若葉区/緑区)、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町

### ◆対象

- \* 上記地域で災害に遭った世帯の学生
- \* 上記以外の近隣の地域で同等の災害に遭った世帯の学生
- \* 上記適用地域およびその近隣地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生

### ◆貸与始期および貸与終期

- \* 緊急採用(第一種奨学金:無利子):  
2019年9月以降で申込者が希望する月から2020年3月まで。  
ただし、「緊急採用奨学金継続願」の提出があった場合、翌年度末(2021年3月)まで貸与継続可能
- \* 応急採用(第二種奨学金:有利子):  
2019年4月以降で申込者が希望する月から最短修業年限の終了月まで。

### ◆貸与月額

- \* 2019年度版『奨学金ガイド』10ページ参照。  
『奨学金ガイド』は学生課窓口にて配布、  
または学生部 Web サイト(<https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/>)参照。

### ◆提出書類

- (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
- (2) スカラネット入力用紙(所定用紙)
- (3) 確認書兼同意書(所定用紙)
- (4) 父母の収入に関する証明書類  
(最新年分の源泉徴収票、確定申告書【第一表・第二表・収支内訳書】の写し等)
- (5) 罹災(被災)証明書(市町村発行)※証明書が発行されない場合は、学生課窓口までご相談ください。
- (6) 出身高校の調査書(1年次生のみ、評定平均値が記載されているもの。)